

社会福祉法人矢祭福祉会

平成26年度

## 事業計画書

社会福祉法人矢祭福祉会  
特別養護老人ホームユアアイホーム  
ユアアイホームショートステイ  
ユアアイホーム居宅介護支援事業所  
矢祭町地域包括支援センター  
軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘  
特定施設入居者生活介護事業  
矢祭町デイサービスセンター館山荘  
矢祭町老人福祉センター館山荘

# 平成 26 年度　社会福祉法人矢祭福祉会事業計画書

社会福祉法人矢祭福祉会は老人福祉施設の経営主体として、平成 6 年に地域社会の支持を得て設立され、以来ユーアイホームを母体に施設福祉・在宅福祉関連の施設事業の整備拡充を推進するとともに、平成 18 年度には矢祭町から委託を受け「地域包括支援センター」を開設し、障害者支援事業にも取り組むなど、地域における福祉サービスの拠点として着実な発展を続けている。

この間、少子高齢化の進行に伴い、国は社会福祉基礎構造改革の理念に基づき、介護保険法、社会福祉法、障害者自立支援法の制定など急速な社会福祉制度の改革を進め、介護保険についても 24 年度から介護予防重視型システムの確立や地域主体の制度運営での転換に向けた制度改革が図られ、併せて介護報酬の改定も行われてきており、社会福祉法人にとって益々厳しい経営環境を迎える。

今後の法人経営にあたっては、これらの諸制度改正による多様な事業運営の課題に主体的かつ柔軟に対応できる組織体制の構築と人材の育成が求められてきている。本年度は、これを踏まえ、次の経営方針を基本とし重点事項を目標に、適正かつ活力のある経営と施設・事業所運営の充実に努め、地域の期待と信頼に応える。

## I 運営方針

- 1 人間の尊厳と社会連帯の理念を基本とし、公正・公平な法人運営に努める。
- 2 地域における福祉サービスの拠点として、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性を図り、地域の期待に応える。
- 3 広く法人・施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与する。
- 4 職員の資質向上を図るとともに、自己研鑽に努め、社会の進展に応じた広い視野をもって経営にあたる。

## II 重点事項

### 1 施設・事業所運営の充実

ア 当法人の施設・事業所の提供する福祉サービスは、「利用者の権利擁護」の視点に立った「利用者の尊厳を支え安心できる介護の充実」と「自立の支援」を重点とし、その実践に向けた取り組みを進めるとともに、各権利に対応した適切且つ質の高いサービスの提供に努める。

本年度の施設サービスについては、個別ケアの向上を基本に「笑顔のある暮らしづくりを目指す」ことを運営の重点目標とし、利用者の立場に立ったサービスの提

供とサービスの質の向上に努める。

- イ 通所介護の「居宅サービス事業」については、基本理念の“利用者本位・自己決定”“残存能力の活用一自立支援”“サービスの統合性一ケアシステムの構築”“サービスの柔軟性・即応性”に基づく運営に努めるとともに、介護予防にも留意して、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- ウ 「居宅介護支援事業所」の運営については、介護支援専門員は、介護保険制度の中核的役割を担う業務を自覚し、在宅の要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、適切な居宅サービス計画を作成するとともに、関係事業者との連絡調整を行い、その計画に基づく居宅サービスの提供に努める。
- エ 「地域包括支援センター」の運営については、在宅の高齢者やその介護者が、生きがいのある生活と安心して介護ができるよう、介護相談等の援助活動を推進するとともに、介護予防の拠点として機能を強化し、包括的支援事業、介護予防事業、任意事業、指定介護予防支援事業、指定相談支援事業、障がい者相談支援事業の展開を、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士及び矢祭町と連携協働して実施する。
- オ 「ケアハウスせせらぎ荘・特定施設事業」の運営については、入居者が「住んで良かった」と思える環境づくりと生活の支援の充実に努めるとともに、居宅介護施設として、入居者の意思及び人権を尊重したサービスの提供が出来るよう、職員間の連携を図る。

## 2 福祉サービスの総合的な推進

「ユーアイホーム」「館山荘」「居宅介護支援事業所」「地域包括支援センター」「ケアハウスせせらぎ荘・特定施設事業」の有機的連携を図り、利用者のニーズに的確に対応した質の高いサービスの総合的な提供、迅速な福祉サービスの提供に努め、高齢者の自立を支援する。

## 3 職員の資質向上と福利厚生

利用者に対し、より充実したサービスを提供するには、職員が常に自己研鑽に努め、実践力を培い、人間性を豊かにしてサービスにあたることが必要である。

研修は、このような力を培い、資質向上のための重要な場であるという基本的考え方方に立って、職員研修を積極的に推進し、人材の育成に努める。

また、職員の福利厚生を図り、魅力ある職場づくりを推進する。

## 4 地域福祉等の推進

施設の行事、施設外活動やボランティアの受け入れなどを通じ、地域社会との交流を一層推進するとともに、広報活動等で矢祭福祉会の活動内容を周知する。

### III 計画

#### 1 業務執行体制の確立

(1) 法人の組織・職員の配置・・・・(図1、表1・2・3参照)

#### 2 利用者の安全確保と生活環境の整備

利用者の安全確保を図るとともにやすらぎのある施設づくりを推進するため、生活環境の整備に努める・・・・(表4 防災訓練計画参照)

(1) 防災訓練・教育の推進

ア 矢祭福祉会消防計画に基づき、防災訓練計画を立て、特養、各事業所別及び合同のもとに総合訓練・部分訓練（非難誘導・消火・通報・救護）・震災訓練・水害訓練・基礎訓練・自主点検・防災教育を実施する。

イ 建物、設備等の保全に努め、利用者に障害が生じないように努める。

ウ 非常時の食糧、避難場所、救急用品等の確保に努める。

(2) 生活環境の整備

ア 庭園の利用促進と整備に努める。

イ 清潔で衛生的な施設にするために、掃除、整理、整頓に努める。

ウ 設備上、必要な物品を整備し、処遇環境の充実に努める。

#### 3 職員の資質の向上

(1) 職員の成長と組織の発展を図るため、職員研修と目標管理制度を計画的に推進する・・・・(表5 職員研修計画参照)

ア 職場内研修（新任、専門、幹部、全体研修）、派遣研修の充実

① 職場内研修を推進し、福祉施設従事者としての自覚と専門意識を身につけさせ、職員の資質の向上に努める。また新人育成リーダーを配置し、新任職員指導の充実を図る。

② ケアプラン策定、リスクマネジメント等の課題についての勉強会等学習活動を推進し実践力と専門性の向上に努める。

③ 国・県・県南及び県社協・老施協主催の福祉研修に派遣し、社会福祉に関する専門的な知識、技能を習得させサービスの質の向上を図る。

イ 目標管理による業務の自己管理と能力開発の取り組みへの支援

① 次期の業務目標を設定し、その向上に取り組み、自らの職務能力と専門性の向上を図る。

② 職員の目標を把握し、それに沿った目標達成への取り組みを支援する。

③ 各種研修機関主催の研修に参加させ、人間的成長を援助し、豊かな人間性

を育てる。

- ④ 先進施設の見学や実習を行い、見聞を広め、技能を体得させることにより利用者処遇の向上を図る。

(2) 各専門分野の学習会等を行う。

- ア 介護保険制度における諸課題や専門的な知識や実技の習得のため、学習会を行い問題解決および実践力を身につけ、より良いサービスの提供を目指す。

(3) 資格取得の奨励

- 介護支援専門員・社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・管理栄養士等、資格取得のための受講及び自主研修を援助し、専門性の向上を図る。

#### 4 地域福祉の推進

(1) 地域との相互交流の推進

- 施設の行事、施設外活動、地域の行事等を通じ、利用者と地域住民との交流を深め、地域に根ざした施設づくりを推進する。

(2) ボランティアの受け入れ

- ボランティアの受け入れにあたっては、その希望や条件等をよく把握し、適切な奉仕活動と協力が得られるよう配慮する。

(3) 施設広報の充実

- 季刊「やまばと」等の編集活動を強化し内容の充実と、年3回程度の定期発行に努める。施設の事業内容、経営状況、利用方法等をわかりやすく編集した広報誌を家族、地域住民に配布し、老人福祉に対する理解を深める。

図1 法人・事業所の組織図

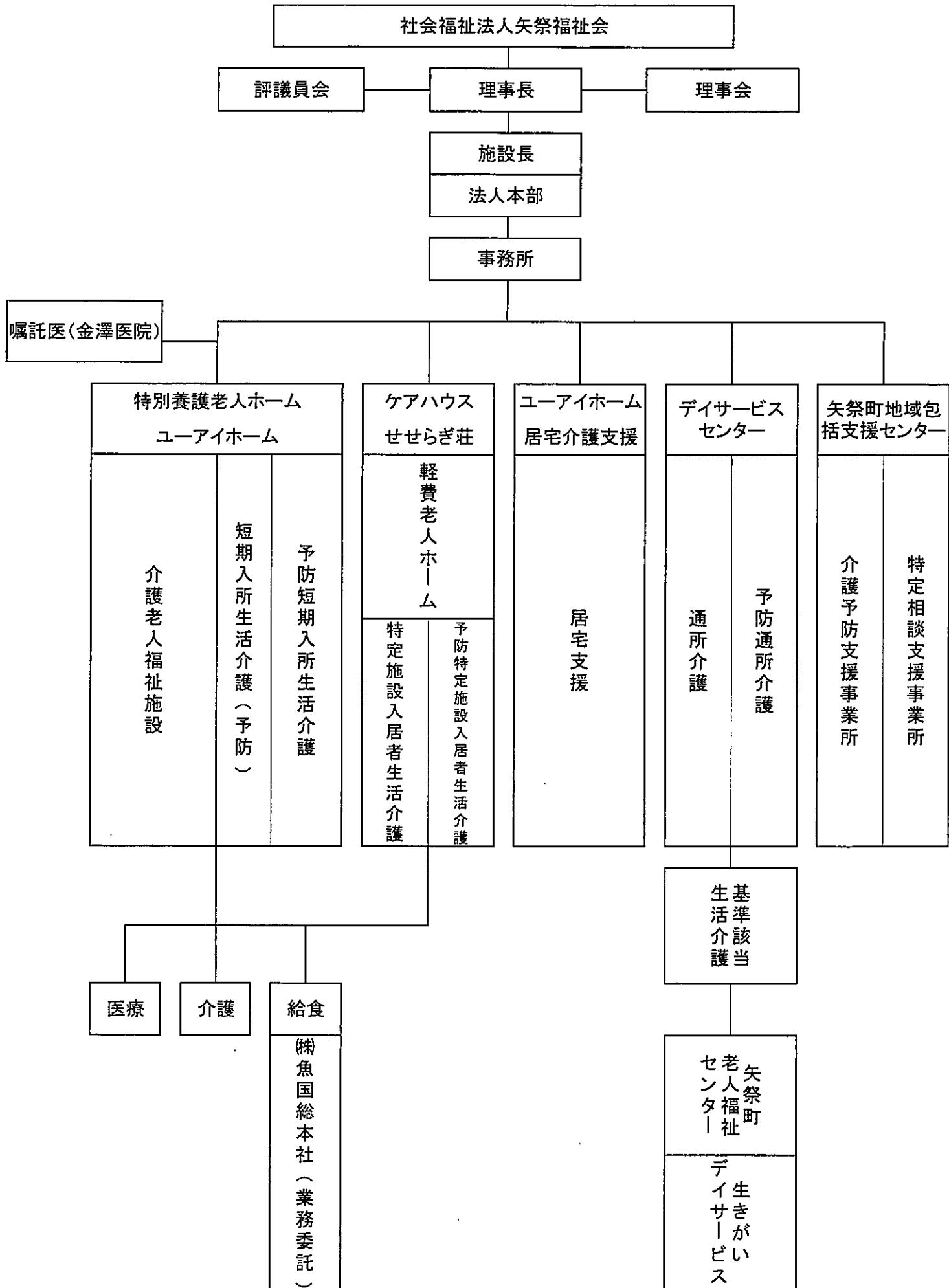


表1

## 社会福祉法人矢祭福祉会役員名簿

(平成26年3月1日現在)

No.	役職名	氏名	住 所	生年月日	兼務の有無
1	理事	高信由美子	矢祭町大字東館字館本9番地イ	昭和26年2月9日	兼評議員
2	理事	田子 弘	棚倉町大字瀬ヶ野字屋敷前76番地	昭和22年10月7日	兼評議員
3	理事	青砥 貞一	塙町大字伊香字豊作72番地1	昭和19年5月9日	兼評議員
4	理事	芳賀 正訓	鮫川村大字渡瀬字江竜田89番地	昭和21年10月26日	兼評議員
5	理事	金澤 寛	矢祭町大字東館字上野内38番地	昭和20年8月20日	兼評議員
6	理事	高沢 一夫	矢祭町大字関岡字江戸塙84番地	昭和4年10月22日	兼評議員
7	理事	星 紀久男	矢祭町大字中石井字早房98番地1	昭和23年2月11日	兼評議員
8	理事	片岡 輝雄	矢祭町大字中石井字館谷1番地	昭和16年1月21日	兼評議員
9	理事	藤田テイ子	矢祭町大字東館字下上野内30番地	昭和13年10月21日	兼評議員
10	理事	本田 昭一	矢祭町大字上関河内字仲町17番地	昭和13年12月17日	兼評議員
11	理事	古張 洋子	矢祭町大字関岡字天神沢115番地	昭和30年10月2日	兼評議員
12	理事	佐川 富夫	矢祭町大字高野字高野69番地	昭和26年3月25日	兼評議員
13	理事	鈴木 一	矢祭町大字東館字館本25番地	昭和27年2月10日	兼評議員
14	理事	金澤 健至	西郷村字米字山下18番地の6	昭和42年2月15日	兼評議員
15	理事	古張 武	矢祭町大字関岡字天神沢29番地	昭和19年11月23日	無
16	監事	小室 守弘	矢祭町大字東館字館本53番地	昭和7年3月31日	無
17	監事	片野 隆	矢祭町大字宝坂字押館133番地	昭和21年4月14日	無
18	評議員	鈴木 国正	矢祭町大字中石井字岡下190番地1	昭和11年1月28日	無
19	評議員	菊池 貞幸	矢祭町大字下石井字駒橋140番地2	昭和22年8月13日	無
20	評議員	永山 正枝	矢祭町大字大塙字千本平11番地3	昭和30年1月1日	無
21	評議員	佐川 典子	矢祭町大字東館字山野井258番地	昭和7年4月1日	無
22	評議員	柏 京子	矢祭町大字大塙字屋敷前54番地2	昭和27年8月2日	無
23	評議員	鈴木 恵一	矢祭町大字東館字山野井223番地2	昭和27年1月31日	無
24	評議員	片野 友子	矢祭町大字金沢字加羅沢7番地	昭和17年1月5日	無
25	評議員	古市由美子	矢祭町大字東館字牛小路19番地1	昭和15年10月22日	無
26	評議員	芳賀てるえ	矢祭町大字内川字町10番地	昭和26年2月21日	無
27	評議員	金子 博子	矢祭町大字東館字石田9番地	昭和10年11月28日	無
28	評議員	鈴木 幸子	矢祭町大字東館字反田7番地3	昭和24年4月25日	無
29	評議員	佐川 利浩	矢祭町大字小田川字大高39番地2	昭和15年10月28日	無
30	評議員	鈴木スミ工	矢祭町大字東館字山野井110番地2	昭和5年9月3日	無
31	評議員	菊池 力雄	矢祭町大字内川字真木野6番地	昭和14年4月29日	無
32	評議員	鈴木 謙一	矢祭町大字戸塙字戸塙51番地	昭和15年7月31日	無
33	評議員	斎藤さよ子	矢祭町大字宝坂字木落19番地	昭和11年11月25日	無
34	評議員	小室卜キ子	矢祭町大字東館字桃木町34番地	昭和8年11月1日	無

表2 定例法人役員会等

(平成26年度予定)

会議名	時期	議事内容
法人監査	平成26年5月上旬	平成25年度会計執行状況
		平成25年度施設の運営状況監査
第1回理事会・評議員会	平成26年5月下旬	平成25年度事業報告及び会計決算報告
第2回理事会・評議員会	平成26年12月下旬	平成26年度会計補正予算
第3回理事会・評議員会	平成27年3月下旬	平成27年度事業計画
		平成27年度会計当初予算

表3 職員の配置

平成26年3月1日現在

〈介護老人福祉施設 特別養護老人ホームユアアイホーム〉 〈定員78名 短期入所10名〉

職種 事業所	施設長	事務員	生活相談員	介護支援専門員兼 副施設長	看護職員	機能訓練指導員	介護職員	介護助手	栄養士	用務員	嘱託医師	実人員計
指定介護老人福祉施設	1	3	1	1	3	1	31	1	1	1	①	44
指定短期入所 生活介護事業所					1		3					4

〈注〉○は非常勤

〈通所介護事業〉

職種 事業所	管理者兼生活 相談員	生活相談員	看護職員	介護職員	実人員計
デイサービスセンター 館山荘	1	1	1	2	5
老人福祉センター 館山荘		1			1

〈居宅介護支援事業・矢祭町地域包括支援センター〉

職種 事業所	主任介護支援 専門員	社会福祉士	管理者兼介護支 援専門員	看護師	実人員計
ユアアイホーム居宅介 護支援事業所			1		1
矢祭町地域包括 支援センター	1	1		1	3

〈軽費老人ホームせせらぎ荘・特定施設〉

職種 事業所	責任者兼生活 相談員兼事 務員	介護支 援専門員兼 介護職員	看護職員兼機 能訓練指導員	介護職員	実人員計
軽費老人ホームケアハ ウスせせらぎ荘	1			1	2
特定施設入居者 生活介護		1	1	4	6

職員数総  
計

66

表4 防災訓練計画

訓練種別		実施月	訓練内容
総合訓練		10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員及び利用者を対象に避難誘導、消火、通報、救護訓練を連携して行う総合訓練を実施する。</li> <li>・必要に応じ消防機関の指導、地域の協力を要請する。</li> </ul>
震災訓練		8月、9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時における避難誘導活動、情報収集活動、消火活動、出火防止措置について訓練を実施する。</li> </ul>
部 分 訓 練	避 難 誘 導	昼間想定 4月、5月、 3月 夜間想定 6月、7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の規模を種々に想定し、非難時の混乱の防止に留意し、非難誘導技術の向上に努める。</li> </ul>
	基礎訓練 消 火	11月、3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器及び屋内消火栓による初期消火訓練。</li> <li>・各種消火器の性能、適応火災と使用方法を習得させ模擬火災による消火実演を行う。</li> </ul>
	通報連絡	4月、10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網による通報要領。</li> <li>・災害時の非常放送及び災害状況の伝え方、情報の収集について。</li> </ul>
	救 護	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の応急手当及び搬送要領を熟知する。</li> <li>・常時臥床者、車椅子利用者等の緊急時の搬送要領を熟知する。</li> </ul>
基礎訓練		4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自営消防活動の基礎となる諸動作及び消防活動に使用する設備、機器等の要領を行う。</li> </ul>
防災教育		4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防計画の周知徹底、防火管理についての職員の任務及び責任の確認、その他火災予防上必要な事項。</li> </ul>
自主点検		6月、12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器、自動火災報知設備、漏電火災警報機、誘導灯、その他防災設備の自主点検。</li> </ul>

**表5 職員研修計画**

(1) 施設研修

平成25年度		実施月	内容
全体研修	一般研修	5月・11月	外部講師による講義実習
	防災研修	4月	施設災害に対する研修
	伝達研修	5月・9月・12月・3月	一般研修の後、派遣研修等の報告・伝達
新任研修		6月	新採職員に対する基礎的知識・技術の習得
職員研修		7月	勤務経験年数に応じた職員研修
幹部研修		随時	幹部として必要な知識・技術の習得
専門研修（外部）		10月	接遇・マナーについての知識・技術の習得
外部施設研修		職員を2班に分けて実施	県内外先進施設等の見学・学習
介護員勉強会		毎月勉強会を実施	4月 介護委員会目標発表 10月 身体拘束 5月 介護技術 11月 感染症予防 6月 感染症予防 12月 介護技術 7月 介護記録 1月 介護記録 8月 リスクマネジメント 2月 ケアチーム 9月 認知症ケア 3月 リスクマネジメント

(2) 派遣研修

区分	研修名	備考
全・県社会福祉協議会研修	社会福祉施設職員研修（各職種）	
県特養連研修	職員研修（各部会）	
県南特養連研修	職員研修（各部会）	
全・県老施協主催研修		

平成 26 年度

# 事 業 計 画 書

社会福祉法人 矢祭福祉会

特別養護老人ホームユーアイホーム

## 平成 26 年度事業計画

部署名	特別養護老人ホームユーアイホーム・ショートステイ
年間目標	<p>施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、介護、相談及び援助を行い、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。また利用者の立場に立った自立支援を中心としたサービスを推進し、安全、快適、思いやりのある施設を目指す。利用者 1 人 1 人の個別性を十分に理解し、「心の通う介護」を合言葉に、利用者と職員との信頼関係を深める。</p>
事業計画	<p>1. 自分らしい生活を実現する為の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の生活が、利用者にとって自然であり、満足を感じられることが出来るよう支援する。</li> <li>②利用者の人権と生活を尊重し、利用者個別の特性に焦点をあてて支援する。</li> <li>③ケアプランの周知徹底を図り、統一したケアの提供に努める。</li> </ul> <p>2. 支援能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会の多様化による福祉ニーズに的確に対応するために定期的に勉強会や研修会等を通して職員の知識と介護技術の一層の向上を図り、支援サービスに反映させていく。</li> <li>②全職員が施設運営の基本方針、事業内容を理解し、職務の役割と責任を自覚する。</li> </ul> <p>3. 安心・安全・快適な生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①居室の定期的な整理・整頓の実施。定期的な設備点検の実施。車椅子等の備品の定期清掃の実施。</li> <li>②施設内の不慮の事故を予防する為に物品、介護機器のメンテナンス整備に努める。</li> </ul> <p>4. 余暇活動の充実を取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①園芸療法、音楽療法の内容の豊富化と充実を図り生活に楽しみを持って頂く。</li> <li>②花見や遠足など季節の行事を提供する。</li> <li>③大きな行事に地域ボランティアの参加協力を求め内容の一層の充実を図る。</li> <li>④行事、クラブ活動を実施し、単調になりがちな日々の生活にゆとりある四季を感じられるよう心掛けて実施していく。</li> </ul> <p>5. 身体拘束の廃止に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①見守りと支援の強化を図るとともに、拘束を誘発する原因を探り、除去することに徹し、身体拘束廃止に取り組む。</li> <li>②生命保護、安全確保上やむを得ないと判断される場合には、本人、家族の了承のもとで必要最小限にとどめるよう努める。</li> </ul> <p>6. ターミナルケアの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の重度化にともない、最期をどのように看取るかは重要な課題として体制整備を図っていく。</li> </ul> <p>7. サービスマナーの向上、人材育成に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①あらためて職員全員がサービスマナーの向上を図り、心地よい介護の提供に努める。</li> <li>②ホスピタリー、おもてなしの精神で接遇面にも充分に適用できるように努める。</li> <li>③職員一人ひとりが必要な知識・技術向上のため施設内外研修会に参加できる機会を提供する。</li> </ul> <p>8. 実習生、ボランティアの積極的な受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉人材の育成は福祉施設の重要な役割として認識し、介護福祉士の実習、ヘルパー実習指定施設としての機能をも果たすために専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、福祉の人材の育成に努める。</li> </ul> <p>9. 苦情処理について速やかに対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者、家族からからの苦情を謙虚に受け止め検討し、速やかな対応・改善を図り、再発防止に努める。また経過や結果を記録するとともに、職員間で情報の共有化を図り、サービスの質の向上に努める。</li> </ul> <p>10 ケアチームの体制の充実化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各ケアチームと医療部門が専門的知識と情報の共有を図り、総合的援助体制を築いていく。</li> </ul> <p>11 ショートステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅での生活を念頭におき、在宅での生活との繋がりを大切にしたケアを提供する。</li> <li>②ご家族に対し、利用状況等について的確にお伝えする。</li> </ul>

## 平成26年度月別年間計画

月	日	項目	月	日	項目
4月		誕生会	10月		誕生会 バスハイク
		理容の日			理容の日
		体重測定			体重測定
					お月見
5月		誕生会 花見	11月		誕生会
		理容の日 母の日			理容の日
		体重測定 バスハイク			体重測定
		端午の節句			うまいもの祭り
6月		誕生会	12月		誕生会
		理容の日			理容の日
		体重測定			体重測定
		父の日 ミニ運動会			クリスマス・忘年会
7月		誕生会	1月		誕生会 新年会
		理容の日			理容の日
		体重測定			体重測定
		七夕			団子刺し
8月		誕生会	2月		誕生会 節分
		理容の日			理容の日
		体重測定			体重測定
		夕涼み会			バレンタインデー
9月		誕生会	3月		誕生会 ひな祭り
		理容の日			理容の日
		体重測定			体重測定
		敬老会			ホワイトデー

## 平成 26 年度 事業 計 画

部 署 名	看 護 (健康管理)
年間目標	利用者一人ひとりが心身共に健康で、充実した日常生活を送れるよう、個別ケアプランに基づき、入居者個々の状態の変化に応じた健康管理に努める。
事業計画	<p>1. 日常の健康管理と維持、心身の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 入居者一人ひとりの健康状態を観察し、個々の健康を管理する。</li> <li>② 把握した健康に関する情報を看護記録に記載し、他職種と入居者の健康情報を共有する。</li> <li>③ 日常生活の基本となる食事、排泄、睡眠等を円滑に整えるために、それぞれの状況を個々に把握し、個別の支援方法を工夫する。</li> <li>④ 快適な生活環境を保つため、看護職員が中心となって室温、湿度、換気の調節に心掛ける。</li> <li>⑤ 健康生活相談を実施し、日常の生活や健康上の悩み等を聞き、生活意欲を高め心身の安定が図れるように努める。</li> </ul> <p>2. 疾病の早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康に関する情報を基本に、他職種の協力を得ながら疾病の早期発見、治療に努める。</li> <li>② 嘱託医師の協力の下に、慢性疾患の悪化予防と適宜保健指導に努める。</li> <li>③ 他職種の協力を得て、高齢者に多い排便障害、尿路感染症、脱水等の予防に努める。</li> <li>④ 通入院については、嘱託医師の指示にて適切に対応する。</li> </ul> <p>3. 日常生活動作(ADL)を維持し、日常生活に適応できるよう働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当介護職員等と共に、入居者一人ひとりの障害に合わせた補助具(自助具)等の工夫をし、入居者一人ひとりのADLを維持する。</li> <li>② 担当職員と共に、入居者一人ひとりの健康や障害等のレベルに応じた施設内の環境整備を行う。</li> </ul>

## 平成26年度月別年間計画

月	日	項目	月	日	項目
4月	上旬	入居者健康診断(4・10誕生者)	10月	上旬	入居者健康診断(10・11・4誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	隨時	入居者健康相談		隨時	入居者健康相談
5月	上旬	入居者健康診断(5・11誕生者)	11月	上旬	入居者健康診断(12・1・5誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	随时	入居者健康相談		随时	入居者健康相談(専門科)
6月	上旬	入居者健康診断(6・12誕生者)	12月	上旬	入居者健康診断(6誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	木曜日	歯科検診・指導(古張歯科)3回		木曜日	歯科検診・指導(古張歯科)3回
	随时	入居者健康相談		随时	入居者健康相談
7月	上旬	入居者健康診断(7・1誕生者)	1月	上旬	入居者健康診断(7誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	随时	入居者健康相談		随时	入居者健康相談
8月	上旬	入居者健康診断(8・2誕生者)	2月	上旬	入居者健康診断(8誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	随时	入居者健康相談		随时	入居者健康相談
9月	上旬	入居者健康診断(9・3誕生者)	3月	上旬	入居者健康診断(2・3・9誕生者)
	第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)		第3火曜日	口腔ケア・会議・指導(歯科衛生士)
	随时	入居者健康相談		随时	入居者健康相談

## 平成26年度事業計画

部署名	給食(管理栄養士・給食委託業者)
年間目標	<p>(施設栄養士)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○季節感のある食事を提供し、入居者様に食事を楽しんでいただく。</li> <li>○給食交流会等で入居者との交流を図る。</li> </ul> <p>(給食委託業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□安心・安全・安定した食事の提供に努める。</li> <li>□衛生管理に十分注意して、食中毒を絶対に出さない。</li> <li>□入居者が喜んで美味しく食べていただける献立・調理の工夫をする。</li> </ul>
	<p>(施設栄養士)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人に対応した食事の提供をする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の嗜好、栄養、健康、身体状態等を把握し、個人に適切な食事を提供する。</li> <li>・他職種協働の連携を図る。</li> </ul> </li> <li>○食事を通して、健康で楽しい生活が送れるように支援する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者とコミュニケーションを図り、情報を得て、参考にしていく。</li> <li>・季節感のある、手作りおやつ等を実施する。</li> </ul> </li> <li>○入居者が喜んで美味しく食べていただける献立の工夫をする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の食材や季節の食材を使用し、見た目も食べても満足のいく食事を提供する。</li> <li>・嗜好の把握を行い、何が喜ばれるのか確認していく。</li> </ul> </li> </ul> <p>(給食委託業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□安心・安全・美味しい食事の提供に努める。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食委員会やミーティングの内容を充実し、業務に反映させる。</li> <li>・他の施設を見学して、業務の参考にする。</li> <li>・勉強会を開き、介護食や盛り付け、調理の工夫を研究する。</li> <li>・業務の話し合い、実践力を充実させる。</li> </ul> </li> <li>□衛生管理に十分注意して、食中毒を絶対出さない。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに沿いながら、細心の注意をして作業に取り組む。</li> <li>・厨房内外の整理整頓、清潔保持に努める。</li> </ul> </li> <li>□安定した給食運営と軽費削減を心がけて、作業する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水や消耗品等の使い方に注意を払う。</li> <li>・給食費の有効な活用を行い、安定した給食運営をする。</li> </ul> </li> </ul>

平成26年度月別年間計画(給食)

月	日	項目	月	日	項目
4月	3日	特老給食委員会	10月	2日	特老給食委員会
	18日	せせらぎ荘給食委員会		17日	せせらぎ荘給食委員会
	3日	館山荘給食委員会		2日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業
5月	1日	特老給食委員会	11月	6日	特老給食委員会
	16日	せせらぎ荘給食委員会		21日	せせらぎ荘給食委員会
	1日	館山荘給食委員会		6日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業
6月	5日	特老給食委員会	12月	4日	特老給食委員会
	20日	せせらぎ荘給食委員会		19日	せせらぎ荘給食委員会
	5日	館山荘給食委員会		4日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業
7月	3日	特老給食委員会	1月	8日	特老給食委員会
	18日	せせらぎ荘給食委員会		16日	せせらぎ荘給食委員会
	3日	館山荘給食委員会		8日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業
8月	7日	特老給食委員会	2月	5日	特老給食委員会
	15日	せせらぎ荘給食委員会		20日	せせらぎ荘給食委員会
	7日	館山荘給食委員会		5日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業
9月	4日	特老給食委員会	3月	5日	特老給食委員会
	19日	せせらぎ荘給食委員会		20日	せせらぎ荘給食委員会
	4日	館山荘給食委員会		5日	館山荘給食委員会
	未定	給食交流事業		未定	給食交流事業

※ 毎月の誕生会、茶話会、栄養教室等は各事業所の計画に準じる。

## 平成26年度交流会計画書

特別養護老人ホーム ユーアイホーム  
ユーアイホーム ショートステイ

	交 流 名	内 容	備 考
4月	お花見団子づくり	季節を感じよう おやつ作り交流会・お茶会	
5月	柏もち作り	季節の食を知ろう おやつ作り	
6月	ゼリー作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
7月	フルーツポンチ作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
8月	どら焼き作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
9月	一口おはぎ作り	季節の食を知ろう おやつ作り交流会	
10月	うまい物祭り	収穫した野菜を食べよう 食事作り交流会	
11月	焼き芋	季節を感じよう おやつ作り交流会	
12月	赤提灯	季節を感じよう お寿司交流会	
1月	芋もち作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
2月	バレンタインデー	季節を感じよう おやつ作り交流会	
3月	桜餅作り	季節の食を知ろう おやつ作り交流会	

□目的 施設の生活の中で、季節感を味わいながら、他の入居者との共同作業により  
楽しい時間を持つ事ができる。

※対象者 入居者およびショートステイ利用者も含む。

## 平成26年度交流会計画書

軽費老人ホーム ケアハウス せせらぎ荘

	交 流 名	内 容	備 考
4月	茶話会	季節を感じよう お茶会	
5月	柏餅を作ろう	季節の食を知ろう 給食交流会	
6月	栄養教室	梅雨の季節の食中毒について	
7月	栄養教室	夏バテ防止	
8月	夕涼み会		
9月	お月見団子作り	季節の食を知ろう 給食交流会	
10月	栄養教室	感染症と食中毒	
11月	焼き芋	季節を感じよう おやつ作り交流会	
12月	赤提灯・餅つき	季節を感じよう 給食交流会	
1月	栄養教室	インフルエンザやノロウイルス	
2月	茶話会	季節を感じよう お茶会	
3月	ひなまつり	季節の食を知ろう 給食交流会	

□目 的 施設の生活の中で、季節感を味わいながら、他の入居者との共同作業により  
楽しい時間を持つ事ができる。

※対象者 入居者

## 平成26年度交流会計画書

矢祭町デイサービスセンター 館山荘

	交 流 名	内 容	備 考
4月	お花見団子づくり	季節を感じよう おやつ作り交流会・お茶会	
5月	柏もち作り	季節の食を知ろう おやつ作り	
6月	ゼリー作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
7月	フルーツポンチ作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
8月	どら焼き作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
9月	スイートポテト作り	季節の食を知ろう おやつ作り交流会	
10月	うまい物祭り	収穫した野菜を食べよう 食事作り交流会	
11月	焼き芋	季節を感じよう おやつ作り交流会	
12月	クリスマスケーキ作り	季節を感じよう お寿司交流会	
1月	きんつば作り	季節を感じよう おやつ作り交流会	
2月	バレンタインデー	季節を感じよう おやつ作り交流会	
3月	桜餅作り	季節の食を知ろう おやつ作り交流会	

□目的 施設の生活の中で、季節感を味わいながら、他の利用者との共同作業により  
楽しい時間を持つ事ができる。

※対象者 館山荘利用者

平成 26 年度

# 事 業 計 画 書

矢祭町デイサービスセンター館山荘  
矢祭町老人福祉センター館山荘  
ユーライホーム居宅介護支援事業所  
軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘  
特定施設入居者生活介護  
矢祭町地域包括支援センター

## 平成 26 年度 事 業 計 画

部署名	矢祭町デイサービスセンター館山荘
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が「館山に行くのが楽しみ」「楽しかった」と笑顔で一日が過ごせるよう、サービスの提供に努める。また、安全で安心して過ごせるよう支援する。</li> <li>・利用者の尊厳を大切にし、利用者本位であることを意識してサービスを提供する。</li> </ul>
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サービスの提供について <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス計画書に沿った通所介護サービスの提供を行う。</li> <li>・それぞれに応じた支援を行うため、利用者の担当職員と話し合いを行い、各々の相互理解を行う。</li> <li>・職員は、利用者の声に耳を傾けて、わかりやすく説明し笑顔で懇切丁寧に行う。</li> </ul> </li> <li>2. 環境設備について <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外は、利用者が快適で安全な環境であるように努める。</li> <li>・サービス提供に用いる設備器具等については、安全衛生に注意する。</li> <li>・年2回、利用者が参加し、避難訓練の実施を行う。</li> </ul> </li> <li>3. 苦情処理について <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び家族からの苦情・要望に対し、謙虚に受け止め検討し、速やかに対応改善を図り、再発防止に努める。</li> </ul> </li> <li>4. 健康管理・衛生について <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者それぞれにおける健康状態の観察とその把握の心がけ、疾病の早期発見につなげる。</li> <li>・集団食中毒やその他感染症についての完全予防に向けた衛生管理対策の徹底に努める。</li> <li>・個別に合わせた計画的な機能訓練に取り組み、機能回復を目指す。</li> </ul> </li> <li>5. 各種行事・レクリエーションについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節に合わせた行事を企画し、実施する。</li> <li>・利用者が行事やゆの実施を楽しみにしている気持ち・要望等を取り入れた計画を立てる。</li> </ul> </li> <li>6. 職員における資質向上にむけての取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会への積極的な参加をする。</li> <li>・利用者の症状に応じた知識を勉強する。</li> <li>・専門的知識・技術の向上に励む。</li> </ul> </li> <li>7. その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各居宅介護支援事業所や包括支援センター、その他関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</li> </ul> </li> </ol>

## 平成26年度事業計画

部署名	矢祭町老人福祉センター館山荘
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センターの使用が円滑に進むよう努める。また、高齢者の健康維持・教育の向上等、福祉向上を図るための施設開放や支援に努める。</li> <li>・利用者が「館山荘へ行くのが楽しみ」「楽しかった」と笑顔で1日が過ごせるようサービスの提供に努める。</li> <li>・職員は、笑顔で利用者と接する。</li> </ul>
事業計画	<p>1. 管理運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター使用希望者には、事前に使用許可書の提出を依頼し、施設使用時に使用が円滑にすすむよう、準備を行う。</li> <li>・デイサービス事業利用者に対しては、利用が楽しみだという気持ちを尊重し、要望を取り入れた行事の企画や、レクリエーションの実施をする。また、職員は利用者の声に耳を傾ける。</li> <li>・施設内外は、利用者に対し、安全で快適な環境であるよう努める。</li> </ul> <p>2. 健康管理・衛生について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者それぞれにおける健康状態の観察とその把握に心がけ、疾病の早期発見または、予防につなげていくように努める。</li> <li>・集団食中毒や他の感染症について、完全予防に向けた衛生管理対策の徹底に努める。</li> <li>・施設で貸し出す用具に対しては、徹底した衛生面の管理とその維持に努める。</li> </ul> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設への見学や研修等は、積極的に受け入れる。</li> <li>・地域ボランティア団体や町高齢者団体、また機能回復・健康維持を目的とした各種教室など、福祉の向上一環とする企画のための老人福祉センター使用は、積極的に受け入れ、高齢者等における健康の維持向上につなげるよう努める。</li> </ul>

## 平成26年度月別年間計画

※ 気候及び天候により、実施するその時期の変更等あり

月	日	項目	月	日	項目
4月	中旬		10月	上旬	お月見・秋のバイキング
	下旬	おやつ作り		下旬	ミニ運動会
	第1週	体重測定		第1週	体重測定
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント
5月	上旬	五月端午の節句・茶話会	11月	中旬	焼き芋会
	中旬	つつじ見学バスハイク(町内)		下旬	にぎり寿司バイキング
		母の日プレゼント			
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント
6月	上旬	園芸の日(苗うえ)	12月	上旬	茶話会
	中旬	父の日プレゼント		下旬	クリスマス・忘年会
	第1週	体重測定		第1週	体重測定
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント
7月	上旬	七夕飾り付け	1月	上旬	新年顔合わせ会・書き初め
	下旬	おやつ作り		14日	団子さし
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント
8月			2月	3日	節分 豆まきの集い
	中旬	夏祭りバイキング		14日	バレンタインデー
	第1週	体重測定		第1週	体重測定
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント
9月			3月	3日	ひなまつり茶話会
	中旬	敬老の日プレゼント		中旬	避難訓練及び消防設備点検
	下旬	避難訓練及び消防設備点検		14日	ホワイトデー
	隨時	誕生者へプレゼント		隨時	誕生者へプレゼント

毎月 手のひらの会・もったいない図書館による読み聞かせ

## 平成 26 年度事業計画

部署名	ユーアイホーム居宅介護支援事業所
年間目標	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 適切なケアマネジメントを行なうことにより、要介護者が自宅で快適かつ安全に生活できるよう支援する。</li><li>○ ご利用者様およびご家族様との信頼関係の構築に努める。</li></ul>
事業計画	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 要介護者に関わる支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要介護者への適切なケアマネジメントを提供する。</li><li>・ 円滑なサービスの提供ができるよう、各サービス提供事業所・医療機関等との連携を深める。</li><li>・ 要介護更新認定申請等の介護保険に関わる手続き代行等を行なう。</li><li>・ 矢祭町および他市町村からの委託による要介護認定調査を、適切に、正確に実施する。</li></ul></li><li>2. 資質の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・ スキルアップのため、外部研修会や講演会などへ積極的に参加する。</li><li>・ 他事業所の介護支援専門員等との勉強会や情報交換会などへ参加し、交流を持つことで、自身の業務の見直しと対人援助職としての振り返りを行なう。</li></ul></li></ol>

平成 26 年度月別年間計画

月	日	項目	月	日	項目
4月		ケアマネ会議	10月		ケアマネ会議
5月		ケアマネ会議	11月		ケアマネ会議
6月		ケアマネ会議	12月		ケアマネ会議
7月		ケアマネ会議	1月		ケアマネ会議
8月		ケアマネ会議	2月		ケアマネ会議
9月		ケアマネ会議	3月		ケアマネ会議

※介護支援専門員協会・社会福祉士会・その他、外部主催の研修会・講演会等に随時参加

# 平成26年度 ケアハウスせせらぎ荘事業計画

社会福祉法人矢祭福祉会  
軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘

入居者が「住んで良かった」と思える環境づくりと、生活支援の充実に努める。

## 1 サービスの提供について

- ・ それぞれのサービスについて、入居者の言葉に耳を傾けて対応する。
- ・ 職員同士の連携、情報交換により統一された対応を提供する。

### ① 相談・助言

プライバシーに配慮しながら、誠意を持って対応し適切な助言をする。

### ② 食事の提供

月に1回給食委員会を開催し、食事に対する意見交換、嗜好の把握と献立への反映など、入居者にあった食事の提供を心掛ける。

### ③ 入浴準備

清潔の維持及び入浴中の安全確保に努める。

## 2 緊急体制について

- ・ 特定施設夜勤者・宿直者との協力体制により、緊急時の対応をする。

## 3 健康管理について

- ・ 特定施設看護師との協力体制により、月2回健康相談日を設け体調管理に努める。
- ・ 入居者が高齢化していく中、ひとり1人の健康状態を把握するとともに観察し疾病の予防に努める。
- ・ 年に1度協力支援医院にて健康診断を実施する。

## 4 苦情解決について

- ・ 入居者及び家族からの苦情・意見を謙虚に受け止め、内容の分析・検討を重ね対応改善に努める。

## 5 余暇活動について

- ・ 自主的なクラブ活動や地域との交流は、主旨を損なわないよう助言や援助を行う。
- ・ 入居者にあった行事計画を立てる。

# 平成26年度 特定施設入居者生活介護事業 事業計画

社会福祉法人 矢祭福祉会

軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘

居宅介護施設として、入居者の意思及び人権を尊重した良質かつ適切な居宅サービスを提供することを目標とする。

## 1 個別処遇

- ・自立支援のためのケアプラン策定を行う。
- ・特定施設サービス計画にもとづき、自立支援を基本としたサービスを提供する。
- ・職員間の連携を重視し、適切な介護技術によって統一された対応を提供する。

## 2 職員の資質向上

- ・視察研修や、各種研修会への積極的な参加促進を促す。
- ・定期的な技術研修を行い、介護技術の確認と向上につなげる。
- ・各種資格の取得に努める。

## 3 管理運営

- ・苦情処理体制を整え、内容の分析・検討を重ね対応改善に努める。
- ・施設内外の環境の整備に努め、快適な生活の場を提供する。
- ・消防設備の点検及び入居者参加による防災避難訓練を実施する。

## 4 健康管理

- ・入居者個人における健康状態を観察し変化の把握に心がけ、疾病の予防と早期発見につなげる。
- ・看護及び健康管理にかかる学習会を開催する。
- ・感染症予防マニュアルによる予防の実践と定期的な見直しを行う。
- ・機能訓練指導員を中心に、計画的な機能訓練に取り組む。

## 5 入居者の余暇活動と行事

- ・入居者の要望・希望を聞きながら、状態を考慮してプログラム作成を行う。
- ・季節やイベントに倣った特別行事を企画し実施する。

## 6 その他

- ・地域ボランティア団体や、機能回復・健康維持を目的とした各種教室などを積極的に受け入れる。

# 平成26年度 年間行事計画表

軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘

日付	行 事		給 食	防 災	健 康	その他の活動
	内 容 ①	内 容 ②	内 容	内 容	内 容	
4月	園芸の日	・レクリエーション (毎週日曜日10:00~11:00)	茶話会	避難訓練	・バイタルチェック (毎日・特定者のみ)	・食堂席替え
5月	端午の節句 菖蒲湯	・輪投げ練習(随時) (大会参加に向けて)	給食交流会 (柏餅を作ろう)	避難路点検	・特定者機能訓練(随時)	
6月	バスハイク	・音楽交流会 (発表会参加に向けて)	栄養教室 (食中毒)	通報訓練 消防設備点検	・特定者嚥下体操(随時)	
7月	七夕集会		栄養教室 (夏バテ防止)	ナースコール 避難路点検	・病院受診(随時)	
8月	夕涼み会(特養と合同) お買い物の日 スイカ割			電気安全点検	・健康相談の日(月2回) (ケア入居者)	
9月	敬老会 十五夜	*ボランティア* ・ふれあいの日(毎月第1金曜日) (もったいない図書館)	給食交流会 (お月見団子作り)	避難訓練	・食堂席替え	
10月	バスハイク			避難訓練	・入居者健康診断	
11月	園芸の日		給食交流会 (焼き芋)	避難訓練 消化訓練	・予防接種	・浴室 ・玄関ストーブ
12月	クリスマス 忘年会(お寿司の日) お買い物の日		給食交流会 (餅つき)	通報訓練 消防設備点検		
1月	新年会 団子さし			ナースコール 避難路点検		
2月	豆まき		茶話会	避難訓練		
3月	ひまつり		給食交流会 (ひなまつり)	避難訓練		
その他	毎朝 すんどこ体操 月・木 9:15から9:30 365歩のマーチ・朝はどこから 火・金 9:15から9:30 ラジオ体操 水・土 9:15から9:30		・給食委員会は 毎月第1水曜予定 10:30~11:30	11月は総合防災訓練 (特養と合同予定)	看護師対応	

## 平成26年度 矢祭町地域包括支援センター 地域支援事業計画

◆矢祭町地域包括支援センターでは、当該計画の実現・実行に向けて、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士が、連携協働して取り組むものとします。

### 1. 包括的支援事業

#### ①総合相談支援業務

高齢者の相談を総合的に受理するとともに、訪問による実態把握を行い、多様なネットワークを活用して、必要な保健・医療・福祉サービスおよび社会福祉・社会保障制度等の社会資源のあっせん、連絡調整をおこなう。

※年間を通して実態把握に力を入れる。一人暮らし、老夫婦世帯、認知症など各地区の民生委員との情報交換を深める。

#### ②権利擁護業務

虐待の防止および発生時の対応、成年後見制度の活用等を図り、高齢者の権利擁護に努める。（「高齢者虐待マニュアル」および「高齢者虐待ネットワーク」の活用を図る。）

#### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者に対し、包括的かつ継続的に必要なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会・人的資源を活用するケアマネジメント体制の構築を図る（地域ケア会議）。また、居宅ケアマネージャーとの連絡調整や連携、助言指導について強化する。

#### ④介護予防ケアマネジメント業務

介護予防事業（一次予防事業・二次予防事業）及び新予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、サービスやプログラムの利用にかかる適切なケアマネジメント（アセスメント、プランニング、サービス会議、モニタリング、評価）を行う。

### 2. 介護予防事業

#### ①二次予防事業

二次予防対象者を把握し、要介護状態となることを予防するとともに生きがいのある生活の継続に向けて支援する。

##### ア 二次予防事業把握事業

全対象者への基本チェックリストの配布と回収（未提出者へは個別の働きかけ）、および保健師・主治医・民生委員等の様々なネットワークを活用して「二次予防事業対象者」の抽出、把握をおこなう。

##### イ 二次予防事業施策評価事業

「介護保険事業計画に定める介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値」に照らした達成状況の検証を通じ、二次予防事業対象者施策の事業評価をおこなう。

#### ②一次予防事業

65歳以上の高齢者（一般高齢者）を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する地域活動の育成支援を行う。

##### ア 介護予防普及啓発事業

- 介護予防に関する知識の普及啓発を図る。事業の実施にあたっては、IP告知システムの利用や全戸回覧等で周知する。

	事業名	内 容	対象者	実施時期	場所等	講 師
1	「矢祭町地域包括支援センターたより」の発行	たよりを発行し、地域包括支援センターの事業の紹介や介護予防に関する情報の提供をおこなう。	町内各世帯	年 6 回	回覧	
2	介護予防講演会	介護予防に関する知識や介護予防事業等の普及啓発 「認知症について」	町内の高齢者	9月に 1回	ユーバル 矢祭	招へい講師
3	地域健康教室	介護予防に関する勉強会及び健康相談、地域との連携を図る。認知機能の低下がみられるかを調べて、早い段階での認知症予防につなげる。	各地区の住民 (町内 18箇所)	4月～ 3月	各地区公民館等	地域包括支援センター職員
4	元気はつらつ教室	運動を行って足腰の機能の維持・向上を図り、転倒・骨折を防ぐ。	《毎週 1回》 内川地区 中石井地区 《隔週 1回》 茗荷地区 宝坂地区 下関河内地区 大垣地区	4月～ 3月	各地区公民館等	介護予防運動インストラクター
5	運動教室 ウォーキングコース	運動機能低下を防ぐことを目的に、専門家の指導を受けながらウォーキングをおこなう。	概ね 65 歳以上の一般町民	6 月下旬 と 9 月下旬 の 年 2 回	サイクリングロード周辺他	有酸素運動インストラクター 添田夏実
6	運動教室 木曜日コース	チエアピクス・ダンベル体操・レクリエーションなど転倒予防運動を行う。	概ね 65 歳以上の一般町民	毎週木曜 午後	館山荘 送迎あり	有酸素運動インストラクター 添田 夏実 地域包括支援センター職員
7	出前保健室	血圧や体脂肪などを測定する他、健康上の不安等を聞いたり食事や生活面の指導をおこなう。	一般町民	5 月 11 月	太郎の四季 ユーバル 矢祭	
	体力測定	体力測定をおこなう	未定	未定	山村開発センター	未定

## イ 地域介護予防活動支援事業

- 介護予防サポーター養成講習の企画運営をおこなう。

事業名	内 容	対象者	実施時期	場所等	スタッフ
地域介護予防運動インストラクター支援	インストラクター養成講習修了生による地域活動組織の育成・支援。	地域介護予防運動インストラクター4名	月6～8回	各地区公民館	地域包括支援センター職員

## ウ 介護予防一般高齢者施策評価事業

事業評価項目に基づき、介護予防一般高齢者施策の事業評価をおこなう。

### 3. 任意事業

地域支援事業および介護予防事業に該当しない内容のものや、従来、在宅介護支援センターが取り組んでいた業務について継続して実施し、地域高齢者の生活の質の低下を予防する。

#### ア 家族介護（継続）支援事業

介護者を対象に、適切な介護に関する知識・技術の習得やサービスの適切な利用方法、健康管理に関する指導、および安定した在宅生活を継続していくうえで役立つ保健・医療・福祉の制度に関する情報の提供をおこなう。

事業名	事業内容	対 象 者	実施期間	実施場所	スタッフ
在宅介護者交流のつどい	要介護者を在宅で介護している方を対象に、身体的・精神的負担の軽減および介護からの一時的解放を目的とした介護者同士の交流会を開催する。 ◆昼食付きの日帰り温泉バス旅行	在宅で要介護者を介護する者 20名	26年秋	未 定	地域包括支援センター職員等
認知症サポート養成講習	認知症に関する講習をおこない、高齢者を地域で支える人材（認知症サポート）を養成する	地域、ボランティア団体、サロン、生涯学習グループ職場等集団を対象に実施（保健推進員等予定）	未 定	対象集団ごと設定	地域包括支援センターキャラバンメイト

#### イ その他

- 福祉用具、機器に関する相談に応じ、情報提供および業者・関係機関との連絡調整をおこなう。
- 役場等の手続きに関する代行支援をおこなう（例：日常生活用品券配布、重度心身障害者医療費受給申請等）
- ◆ 要支援者で新予防給付サービスを利用していない者については、「運動教室」への参加を推奨して身体機能の維持・改善を図り、要介護状態への移行を予防する。

## 平成26年度 矢祭町地域包括支援センター 相談支援事業計画

### 1. 年間目標

- ① 地域で暮らす障害者および家族等の総合的な相談支援をおこなう。
- ② 障害者および家族が抱える生活課題について、整理・分析・検証をおこなう。
- ③ 24年度法改正により相談支援の充実を図ることから、支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大への対応をおこなう。
- ④ 地域の社会資源の把握、関係機関（地域自立支援協議会、相談支援専門員協会等）とのネットワーク構築を図り、資源の利用・活用について連絡調整をおこなう。
- ⑤ 障害者に対する心身への虐待や経済的搾取等の権利侵害について相談に応じ、関係機関との連絡調整や関連制度の活用により改善に向けた支援をおこなう。

### 2. 具体的な業務計画

対象者：知的障害者・身体障害者及び家族等

#### ① 基本相談支援にかかる業務

地域包括支援センターの連携協力のもとに、障害者および家族等から寄せられる相談に応じ、障害福祉サービス以外の保健・医療・福祉・介護・教育・就労・住宅・心理的支援等の幅広い分野について総合的に対応し、継続的かつ専門的なフォローをおこなう。

##### ア 地域包括支援センターとの連携協力による相談支援

- ・ 看護師による「心身の健康・医療・リハビリテーション・補装具に関する相談」をおこなう。
- ・ 介護福祉士による「介護技術・福祉機器、用具に関する相談」をおこなう。
- ・ 社会福祉士による「社会福祉、社会保障制度・権利擁護に関する相談」をおこなう。

##### イ 継続的かつ専門的な相談支援

- ・ 自宅等を訪問し、本人または家族に対する面接相談および緊急性の判断、情報の収集をおこなう
- ・ 相談の内容や問題の解決・改善、自立支援に資する幅広い分野の制度や社会資源、関係機関へのつなぎ・利用にかかる連絡調整をおこなう。
- ・ 相談・つなぎ・利用のための連絡調整等を経て、経過や結果について事後確認をおこない、関与や介入の必要性が認められたときには適切に対応する。
- ・ 相談の受理において、障害福祉サービスの利用対象者の場合は、障害程度区分の認定やサービス利用計画作成費の申請の有無等について確認し、必要に応じて役場担当者へ連絡する等の支援をおこなう。

##### ウ 地域における現在の障害者の心身状態、生活環境、社会活動への参加状況等について個別訪問、関係者からの情報収集により実態を把握し、潜在化している問題やニーズの発見、生活課題の予防的対応をおこなう。

#### ② 計画相談支援にかかる業務

対象者：矢祭町から計画作成対象者と認められた障害者でサービス等利用計画作成について依頼された者

障害者サービス利用計画についての相談、および作成やサービスの利用状況の確認などの支援が特に必要と認められる人に対して、ケアマネジメント手法を用いて、生活課題の解決・軽減をはかり、自立支援を行う。

##### ア インテークとスクリーニング・契約

障害者および家族からの相談・依頼を受理し（インテーク）、ケアマネジメントの対象者（障害福祉サービスの利用対象者）かどうかを確認（スクリーニング）するとともに、ケアマネジメントのプロセスを通して生活機能における様々なニーズや課題・問題

## 障害者

を整理し、生活の目標を明らかにしていくことについて相互に確認する。

また、依頼者（本人および家族）に重要事項について説明し、説明を受けたことを証する署名等を得たうえで、計画作成にかかる契約を締結する。

### イ ニーズアセスメント

自立した日常生活を営むために利用するサービスについて、効果的・効率的に組み合わせ、調整するために、アセスメントを実施し、自立に向けての課題整理および自己決定のための情報整理をおこなう。

### ウ 支給決定時のサービス等利用計画（案）の作成、およびサービスの調整・担当者会議の開催

- アセスメントの結果を踏まえて、サービスの内容や事業所の条件を確認し、その条件に合う事業所情報等を提供するとともに、選択決定にかかる支援、サービス利用にかかる連絡調整をおこない、「サービス利用計画案」を策定する。また、計画案で策定された（目標とサービス内容）について、依頼者との合意確認をおこなう。
- 依頼者の居宅等において、本人・家族・サービス事業者を交えて「サービス担当者会議」を開催し、利用計画案の内容、サービス目標の確認、ニーズや情報の共有化、それぞれの機能や役割分担を図る。

### エ モニタリング・再アセスメント

サービスの利用開始後は、一定期間ごとに依頼者の訪問や事業所との情報交換によりモニタリングを実施し、目標の達成・サービス内容の適否・新たな生活課題の発生等について確認をおこなう。

確認した内容により、新たな段階への移行や改善に向けた再アセスメントに取り組み、目標の見直しや変更をおこない、必要に応じて新しいプランを策定する。（イ・ウの繰り返し）

### オ 終結

サービス利用計画の目標が達成され、安定的な生活の確保が確認された場合にサービス利用計画の終結手続きをおこなう。

その場合、サービス担当者会議を開催し、本人・家族・サービス事業者の合意を得る。

### カ 利用者負担の上限管理

複数のサービス提供事業所を利用し、利用者負担の上限額を超えるサービス利用者については、利用者負担の上限管理に関する手続きをおこなう。

## ③ 障害程度区分認定調査にかかる業務

矢祭町からの委託により、障害程度区分認定にかかる訪問調査、サービス利用意向の聴取をおこなう。但し、調査対象範囲は県南地区居住の者とする。

## ④ 権利擁護業務

障害者の権利擁護に関する相談支援をおこなう。

### ア 社会生活における不当な扱いや差別、虐待や経済的搾取等の権利侵害について個別訪問等により相談に応じる。

### イ 役場および障害者虐待防止センター等の関係機関との情報交換に努め、連携協働体制を確立する。

### ウ 権利擁護に資する成年後見制度や社会保障制度等の関連する社会制度について情報提供をおこない、活用にかかる連絡調整等の支援をおこなう。